

第 4 回に構成員から提出された資料に対する回答

【意見・質問事項】	【回答】
<p>中島構成員提出資料</p> <p>昭和 41 年の都市計画決定に係る書類の有無の確認とそれを公表できるかどうか</p>	<p>資料 2 - 3 で回答したとおりです。</p> <p><都市計画決定に係る書類></p> <p>① 告示(昭和 41 年 7 月 30 日建設省告示第 2428 号) 都市計画決定したことを公にしたもの</p> <p>② 縦覧図書 起点、終点、幅員、延長などを記載している表</p> <p>③ 都市計画審議会で説明を補完するための資料(都市計画街路網図) 10000 分の 1 の図面</p> <p><書類の入手方法></p> <p>告示は官報で確認することができるとともに、国会図書館ほか、主要な図書館で閲覧や写しを入手することができます。縦覧図書、説明を補完するための資料は、手続きをしていただければ写しの交付が可能となります。</p>
<p>平成 18 年の石原知事の発言についての見解</p>	<p>第 2 回の話し合いの会でお答えしたとおりです。</p> <p>※議事録(資料 3 - 1 の 24 ページ 27 行目から)をご覧ください。</p>
<p>3. 東京外郭環状道路の計画のたたき台 平成 13 年 4 月 外環本線と外環ノ 2 を地下化へ 東京環状道路有識者委員会の最終提言について 平成 14 年 11 月 29 日 国交省と東京都の全面地下化案を検討の基本として 東京外郭環状道路に関する方針について 国交省と東京都は有識者委員会の提言を尊重し 外環の方向性を定めていくこととした。</p> <p>高速道路の外環を地下化しても地上部に都市計画決定された外環ノ 2 の計画は残るため、今後、外環ノ 2 の取り扱いについて検討する必要があります。</p>	<p>地上部街路については、外環本線を地下方式に変更した際、関係区市等から要望が提出されたことを踏まえ、平成 20 年 3 月に「検討のプロセス」を公表し、広く意見を聴きながら、検討を進めております。</p>

【意見・質問事項】	【回答】
<p>【資料4-6-1】古川構成員提出資料 5ページ この説明図には地上部に地上部街路（外環の2）が表示されていない。外環の2は本線と共に地下に移ったからである。</p>	<p>地下化されたのは外環本線であり、地上部街路については地下化されていません。</p>
<p>6ページ 構造については「自動車専用道路（外環本線）と幹線道路（外環の2）の広域機能を集約して全線地下構造とする」</p>	<p>資料2-8の6番目、資料2-3の4番目の質問で答えております。 資料2-3で回答しているとおり、地上部街路が地下に入るという説明はしていません。</p>
<p>7ページ 「地上部街路（外環の2）」が地下に移ったので地上部の利用についての説明 地元の意向で下記のメニューから選択可 A：公園、歩道空間 B：バス路線、公共共通 C：幹線道路 D：住宅地 E：現状の市街地の維持</p>	<p>地上部街路（外環の2）については地下に移ってはいません。</p>
<p>14ページ ●考え方 ・外環の環境への影響や移転や地域分断への影響を考慮し、大深度地下構造としたことから、地上部の利用が可能となった。 ・大深度のシールド工法を活用した区間では、移転の必要がなくなることから、これまで通りの生活が可能です。</p>	<p>地上部街路については「これまでに頂いたご意見・ご提案と計画の具体化の検討等における考え方」のP162頁にあります。その中で、地上部街路については、今後の検討事項としております。</p>

【意見・質問事項】	【回答】
<p>【資料４－７】植田構成員提出資料</p> <p>質問１．（石原知事の 3/16 記者会見の発言から）石原知事は、地上には「外環」と名付くものは無いと信じていると思われます。従って「外環の 2」のことは承知している…という回答だったけれど、地上に残っているという意識は全く無いではないですか？</p> <p>石原さんは「地上に作ろうとしているのは外環の 2 でなく付属した道路」と言っているのです。結局、石原さんは地上には「外環の 2」は存在しないと理解されています。都の今までの説明と食い違っていませんか。</p>	<p>今までの説明と食い違いはございません。</p>
<p>質問２．石原都知事の発言では、「外環と名付くものを 2 本作るイメージになるがそんな馬鹿なことはしない！」と言い切っているのです。</p> <p>でも東京都はそんな馬鹿なことを今、やろうとしているのではないですか？</p> <p>この発言で石原さんは「地上に外環の 2 が残っているなんて全く頭の中に無い」事が決定的になったのではないですか？</p>	<p>今までの説明と食い違いはございません。</p>
<p>質問３．石原知事は「外環の 2」という呼び方、「外環の地上部街路」という呼び方は止めて欲しいと発言されています。これに対し、都市整備局での話し合いの結果はどうなったのでしょうか？</p> <p>あるいは、石原さんの発言は無視してしまう積りですか？住民に対しその結果の報告をする義務が有りますね？ぜひ聞かせてください。</p>	<p>定例記者会見での知事の発言を都は認識しております。</p>
<p>前回の話し合いの会（５月 9 日開催）にて、石原都知事の記者会見発言に対し、質問をさせて戴きました。その時、都の小口課長は「石原知事が言われる付随した道路とは、外環の地上部街路を指してございます」と回答されました。（議事録 39 頁）</p> <p>しかし、これは知事発言の前後の文章からみて、とても納得が行きません。</p> <p>そうだとすると、この前後にある下記の文章とは辻褄は合わないではありませんか？</p> <p>納得の行く説明をして下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地上に 2 つもの外環を作るというイメージではないのです。 ● 外環 2 本作るみたいなイメージになりますが、そんな馬鹿な事はしない訳ですから…。 <p>それと</p>	<p>ご指摘の内容を踏まえて前回回答しております。</p> <p>なお、知事の現場視察については、知事から現場を見ると指示を受けており、今後適切に対処していきます。</p>

○ 暖かい季節になったら現地視察を予定しようと言われていましたがどうになりましたか？

以下に石原知事の記者会見での質疑応答（3/16）のやりとりを再度掲載いたします。

【知事】これも相当高い優先順位で考えていかないといけないと思います。羽田が国際空港化し、あそこに、国交省と打ち合わせしましたけれども、吸引力のある、非常に大きいものは国際会議場をつくれますから。そうなれば、なるほど、羽田に結ぶ外環の高速道路のニーズというのは増してくると思うし、非常に高い優先順位で考えるべきだと私は思っています。それから、この間も質問に出ていたけど、第二外環（外環の地上部街路（外環ノ2））というのはやめてもらいたい。これ、外環じゃないんです。外環は地下につくるんだけど、それに付随した道路の整備というのは、都市工学をやったら、当然必要になってくるし、一部の人たちにご迷惑がかかるかもしれないけど、それはそれなりの代償で措置をしますけれど。地上に2つもの外環をつくるという、そういうイメージじゃないんで、これはちょっと、呼称そのものが、間違っていると私は思います。

【記者】都の予算として、外環の関連街路事業として計上されていると思うのですけれど。

【知事】ぜひ必要ならつくらなくちゃいけませんよ。ただ、呼称を二環とか、そういう言われ方をすると、外環2本つくるみたいなイメージになります。そんなばかなことはしないわけですから。